

本学に入学する前に

『他の大学、短期大学又は高等専門学校の特攻科』

における学修を受けたことのある入学生のみ対象

## 入学前の既修得単位の認定について（ご案内）

常葉大学学則第37条及び常葉大学短期大学部学則第20条の規定に基づき、本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修を入学後の本学における授業科目の履修とみなし、所定の議を経て単位認定することができます。

上記に該当し、単位認定を希望する場合は、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

なお、正式な手続きについては、入学後に新入生宛にご案内いたします。

### 記

1. 対象学生 令和8年度入学予定者で、本学に入学する前に『他の大学、短期大学又は高等専門学校の特攻科』における学修を受けたことのある者

2. お問い合わせ先

【草薙・瀬名 C 教務課】 TEL : 054-297-6133

E-mail : kyoumu@sz.tokoha-u.ac.jp

【水落 C 教務課】 TEL : 054-297-3202

E-mail : mz-kyoumu@sz.tokoha-u.ac.jp

【浜松 C 教務課】 TEL : 053-428-7728

E-mail : kyoumukabox@ml.hm.tokoha-u.ac.jp

3. 入学後に提出する書類

(1) 単位認定申請書（本学所定用紙）

\*入学後に教務課窓口にてお渡しします。

(2) 成績証明書（出身大学・短期大学等の所定用紙）

(3) シラバスなど講義内容が記載されている書類（コピー可）

\*詳細は、お問い合わせ時にご説明します。

4. 手続き期間 入学後にお知らせいたします。

（手続き期間が短いため、事前の準備をよろしくお願いいたします。）

以上